

○ 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画に対する意見

資料 1-4

No.	項目	種別	意見者	内容	回答
1	減災対策	第1回協議会	神戸市県民委員 岸本氏	志染川の原野大滝井堰について、8月に川の中で行ったお祭りの際に、上流で雨が降っており、取水堰が倒れたため、増水し危険であった。取水堰について警報やサイレンなど、そなえる対策を強化してはどうか。	原野大滝井堰の管理者は原野大滝水利組合であり、警報装置の設置は原野大滝水利組合の役割である。日頃から気象情報の把握に努め、雨天時は川に入らないでください。
2	減災対策	下流域ワーキング	加古川市県民委員	総合治水の推進について、より広報をしてはどうか。	各機関で学校への出前講座や各種イベント・催事に合わせた展示や紹介、広報誌の配布など、県民がより理解できる普及啓発に努める。また、県民もこれらへの参加と積極的な情報の収集、地域における普及啓発により、地域全体の防災意識の向上に努める。
3	減災対策	意見照会	三木市県民委員 稲葉氏	資料編に施策や減災について纏めているが、少数の関係者は理解しているとしても、まだ多くの住民には、これらの施策は浸透していないと思う。	
4	減災対策	意見照会	高砂市県民委員 石堂氏	自主防災組織の意識向上に向けて、今後ともご指導を賜りたい。自治会役員が兼務しているケースが多く、役員の高齢化により短期間で交代してしまうので、形骸化している。	地域の防災を担う自主防災組織の高齢化対策は、 <u>今後の課題</u> である。
5	減災対策	意見照会	加西市県民委員 深田氏	加西市は災害の少ない地域のため、市民の防災に対する意識の向上に向けて、広報活動に力を入れたいと思う。消防団としては、水防活動による出動機会が少ないため、水防訓練にもっと力を入れたい。	消防団の水防訓練においては、水防管理団体である市町と県が協力する。
6	流域対策	意見照会	加西市県民委員 深田氏	加西市と加古川西部土地改良事務所で、もっと田んぼダムについて、活動に力を入れたいと思う。	田んぼダムの取組について、引き続き、普及啓発を行っていく。
7	河川対策	意見照会	加東市県民委員 西山氏	治水事業を推進するために環境保全は大事なことであるが、水環境や生態系のために人間の生活や生命、財産がおろそかにならないように願う。以前に河川の浚渫と樹木伐採を要望したところ、動物の巣が撤去されてしまうため、伐採はできないと断られた。環境保全は大事ではあるが、河川の維持管理がおろそかにならないようにしてほしい。	治水上支障の無い範囲で環境保全を行い、河川の適切な維持管理に努めることとしている。

○ 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画に対する意見(計画原案の記載)

資料 1-4

No.	項目	種別	意見者	本編資料編	内容	回答
1	減災対策	上流域ワーキング	丹波篠山市	本編	推進計画の減災対策に地域の盛り上がりや地域住民の意識向上の記載を増やしてはどうか。	本編(P36～50 6減災対策)に県民の防災意識の向上、水防訓練等へ積極的に参画、自助・共助の取り組みの推進など、県民の取り組みとして追加。
2	その他	上流域ワーキング	丹波篠山市	本編	推進計画の上流域の部分の概要に、丹波地域独自の地域計画(丹波の森創造計画)の概要や丹波地域の特性を示すような書き方を追加してはどうか。	本編(P51 7環境の保全)に河川対策やため池等の流域対策について、地域独自の計画の推進による地域の特徴を活かした人と自然と文化の調和を追加。
3	その他	下流域ワーキング	加古川市	本編	推進計画の方針について、DXの取組みに具体的なものが挙げられないようであれば、IT技術の活用など他の表現を検討してはどうか。	本編(P6 3総合治水の推進に関する基本的な方針)に施設管理操作の遠隔化・自動化、浸水センサを用いたセンサーネットワークによる水害リスクの情報共有などのIoTを活かしたDXの推進に努める。と修正。
4	その他	意見照会	三木市県民委員 稲葉氏	本編P7	<ul style="list-style-type: none"> 本編P7の総合治水の推進に関する基本的な方針に、「県民は行政の実施する総合治水に関する施策に協力する」とあるが、県民の多くはどのような施策があるのか知らないのではないか。 この項以降に多く表現されている「広報に努める」について、施策の内容を別途明示することで、広報につながるのではないか。 また広報はどのようにして県民に伝えるのか。 本編P9の総合治水の推進に関する基本的な方針に「国、県及び市町と県民で連携して減災対策に取り組む必要がある」について、具体的にどのようなことが減災になるのかを明示する方が解り易いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合治水に関する施策については、計画の本編(P9 河川下水道対策、P19 流域対策、P36 減災対策)にそれぞれの今後10年間の取り組みを記載している。 本編P54(8 総合治水を推進するにあたって必要な事項)に普及啓発の項目を追加し、行政により学校への出前講座、各種イベントや催事に合わせた広報や紹介、広報誌の配布などの普及啓発を行う。また、県民もこれらへの参加と積極的な情報の収集、地域における普及啓発により、地域全体の防災意識の向上に努める。 本編P36以降に、今後10年間の減災対策として防災情報マップの更新、防災メールによる情報発信、自主防災組織育成研修会の実施などの、具体的な取り組みを記載している。
5	その他	意見照会	加東市県民委員 西山氏	本編P6～	総合治水の推進について、県民に対する広報等は大切なことであるが、その方法は難しいことだと思う。具体的な広報の方法を本編に例示として記載してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 本編P54(8 総合治水を推進するにあたって必要な事項)に普及啓発の項目を追加し、行政により学校への出前講座、各種イベントや催事に合わせた広報や紹介、広報誌の配布などの普及啓発を行う。また、県民もこれらへの参加と積極的な情報の収集、地域における普及啓発により、地域全体の防災意識の向上に努める。
6	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員 本岡氏	資料編全般	「篠山市」⇒「丹波篠山市」	意見のとおり修正
7	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員 本岡氏	本編3枚目目次	目次の1-2 総合治水を推進していく上での課題 ・「(5)総括... 4」と表記する。	意見のとおり修正
8	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員 本岡氏	本編4枚目目次	6減災対策 中 ・(2)排水施設・・・⇒(1)排水施設 ・(3)浸水状況・・・⇒(2)浸水状況 と表記する。	意見のとおり修正

○ 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画に対する意見(計画原案の記載)

資料 1-4

No.	項目	種別	意見者	本編資料編	内容	回答
9	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編資料編全般	「取組」⇒「取り組み」	意見のとおり修正
10	流域対策	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編P22	令和2年10月1日施行の「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」について記入する。	意見のとおり修正
11	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編P24(2)	・文章が長いので、上から3行目で一旦切る。 「・軽減し、地先」を「・軽減する。また、地先」と表記する。 ・上から4行目、「とともに、さらに高めて」 ⇒「とともに、さらに雨水貯留を高めて」と表記する。	意見のとおり修正
12	流域対策	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編P26表12	稲美町の庁舎大規模改修は既に終わっているのではないかと。	「今後、庁舎大規模改修時に整備を検討する」と修正
13	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編P29②	上から5行目、「非かんがい期」とあるが、通常かんがい期は10月まで、11月、12月には台風の影響はかなり少ない。水位を下げなくても、自然と池はからっぽになっている。	「非かんがい期には、台風に備えるため水位が高いため池においては水位を下げ、雨水を貯留する容量の確保に努める。」と修正
14	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	資料編P87	上から4行目、「計画地域において美囊川」を「計画地域的美囊川」と表記する。	意見のとおり修正(記載箇所は、本編から資料編に移動)
15	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編P37表17	表の「流域圏全体」について、記載を纏める。	意見のとおり修正
16	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編資料編全般	「5か所」を「5カ所」と表記する。 「概ね5ヶ年」を「概ね5カ年」と表記する。	本編、資料編の記載について、5か所で記載
17	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編P43表21	加西市 中、「無料配付」を「無料配布」と表記する。 (決まった個人宛なら、配付、不特定多数なら配布であるが。)	意見のとおり修正
18	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編資料編全般	「土のう作成」を「土のうづくり」と表記する。 (作成は計画や書類、また文章を作るときに使う。)	意見のとおり修正
19	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編P496-6②	上から2行目、(条例第45条)とあるが、条例の名称を記入する。	意見のとおり修正
20	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編P506-8	「6-8浸水による被害からの早期の生活の再建」のタイトル 「早期の生活の再建」を「早期の生活再建」を表記する。	意見のとおり修正

○ 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画に対する意見(計画原案の記載)

資料 1-4

No.	項目	種別	意見者	本編資料編	内容	回答
21	その他	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編P53	特定外来種ナガエツルノゲイトウの繁殖が東播磨地域の河川で多数見られるようになりました。同生物の「駆除」を行わないと、河川施設等への影響が懸念されるので、その影響範囲、対策を専門家の意見を聞きながら記述の検討をお願いします。	本編P53(7 環境の保全と創造への配慮)にナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物の侵入に対する取り組みとして追加。具体的な影響範囲、対策等については、総合治水推進計画の趣旨と異なるため、記載しない
22	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編P56 9	上から9行目、「各取り組みにおける取り組み状況」を「各取り組みにおける状況」と表記する。	意見のとおり修正
23	その他	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	資料編P161 (4)	2)流域の概要 法華山谷川の記述であるが、下から4～6行目の「下流部は、..残っている。」の部分で、中島は加古川支流の中州であり、法華山谷川とも昔は複雑な絡みがあったが、現在においては関係は無いと思われる。	意見のとおり修正
24	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員本岡氏	本編資料編全般	「m3」を「m ³ 」と表記する。	意見のとおり修正
25	校正校閲	意見照会	播磨町県民委員中島氏	本編P6	本編P6の県民の取り組みの追記について、「県民と協働して流域対策...」とあり、県民が国、県、市町と協働する旨の記載があるため、追記部分は削除してはどうか。	「県民と協働して流域対策...」は国、県、市町を主語とし、県民と協働して取り組む旨を記載している。そのため、県民を主語とした「県民は、自ら流域対策や減災対策に取り組むよう努め...」を追加している。
26	校正校閲	意見照会	播磨町県民委員中島氏	本編P6	本編P7の「県、市町、県民の責務は次のとおりとする。」を追記してはどうか。	記載はこのままとする。
27	減災対策	意見照会	西脇市県民委員大城戸氏	資料編P119表49 P120表50	災害時の的確な避難など、自助・共助の取組みを強化するうえで自主防災組織の活性化が重要であり、その中核的役割を担う防災リーダーについて、人材確保に向けた数値目標を示すことで、計画がより具体化するのではないかと。(現時点の人員と今後育成をめざす目標値を自治体単位で表記)	現時点の自治体単位の人員を表49に記載 自治体単位での数値目標について、該当する資料がないため記載しない
28	校正校閲	意見照会	西脇市県民委員大城戸氏	資料編P137 表59	加東市の欄で、合同防災訓練「の実施」とありますが、「を実施」にした方がよいのではないですか。(文脈上)	意見のとおり修正
29	流域対策	意見照会	西脇市県民委員大城戸氏	資料編P91 表40	森林保全に関しては採算性の悪化と地主の高齢化等により、放棄森林が増加する懸念がある。その観点から、「森林管理100%作戦」は重要施策と考えるので、市町と連携した計画的遂行をお願いする。また、防災面から「災害に強い森づくり」についても重要だけに、整備対象エリアが可視化できる資料(データ)を掲載できないか。(整備済のエリアと予定のエリア)	・「森林管理100%作戦」推進事業については、引き続き第3期計画(令和4年度～13年度)を実施する。 ・「災害に強い森づくり」については、該当する資料がないため記載しない

○ 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画に対する意見(計画原案の記載)

資料 1-4

No.	項目	種別	意見者	本編資料編	内容	回答
30	河川・下水道対策	意見照会	三田市県民委員 福井氏	資料編	今回の計画の完了により、対応可能な雨量〇〇mm/h等を想定して計画等の表記はあるのか。難しいとは思いますが対策エリアごとに表記することで住民にとっての安心感につながると考える。	河川・下水道対策については、河川整備計画や、各機関の下水道計画に位置づけた目標に向けて整備を実施している。流域対策は、各機関のそれぞれの計画に基づいて取り組んでおり、減災対策は現状の計画を超える際に被害の軽減を目標として取り組んでいる。総合治水推進計画は、それら取り組みを積み上げ継続することで、計画地域全体の防災力の向上を目指すための計画である。そのため、対応可能な雨量や事業予算について記載しない
31	河川・下水道対策	意見照会	三田市県民委員 福井氏	資料編	対策エリアごとの予算(執行済み・今後予定)を概算表記もあれば住民にとっても理解が深まると考える。また、治水対策で河川・下水等の項目別にいくらか予算が充てられているか・今後当てられているかを大まかな年度ごとに表記する必用はないか。	
32	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員 本岡氏	資料編P5	【下流域ブロック】 ・上から1行目 「沖積平野が広がり」 ⇒「沖積平野、中位段丘、高位段丘が広がり」 ・上から5行目 「加古川バイパス等の」 ⇒「加古川バイパス、東播磨南北道路等の」	意見のとおり修正
33	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員 本岡氏	資料編P16	【中流域ブロック】 ・御坂サイフォン(三木市)の写真が耐震化前の古い写真(差し替え)	意見のとおり修正
34	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員 本岡氏	資料編P16	【下流域ブロック】 ・上から6行目「印南野台地」⇒「播磨平野」 ・上から8行目「新井水道」⇒「新井用水」 ・上から8行目「大池」⇒「大池(播磨町)」	「印南野台地」はそのままの記載とし、「新井用水」、「大池(播磨町)」と修正
35	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員 本岡氏	資料編P30表12	全減流失計「0」⇒「2」	意見のとおり修正
36	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員 本岡氏	資料編P31	上から4行目 「日本海に抜けた」⇒「日本海へ抜けた」	意見のとおり修正
37	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員 本岡氏	資料編P31図22	谷上観測所の字の色が重なって見にくい。	意見のとおり修正
38	校正校閲	意見照会	稲美町県民委員 本岡氏	資料編P67④	上から2行目 「有する、または、」⇒「有しているともに、」	意見のとおり修正

○ 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画に対する意見(計画原案の記載)

資料 1-4

No.	項目	種別	意見者	本編 資料編	内容	回答
39	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P68 表31 P83 表38	・表上から3行目 「施設所有者 施設管理者」 ⇒「施設所有者・施設管理者」 P77 表35 と同じ表記で	「施設所有者・管理者」と修正
40	流域対策	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P70 表32	表の水田面積一覧について、ほ場整備済みのほ場は排水性が高く、流出抑制効果はほ場整備していない田んぼより低いので、ほ場整備していない農地も表の面積として含めるべき。	田んぼダムの取り組みは、セキ板設置ができるように、ほ場整備を行い水口を加工する必要がある。表32 水田面積一覧(ほ場整備済み区間面積)では、田んぼダムの取り組みについて、検討する表であるため、ほ場整備済み区間面積としている。
41	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P78 表35	・多可町: 2018.10.22に新庁舎は開庁している。 ・稲美町: 庁舎大規模改修は終わっている。	資料編は、これまでの取り組みを記載している。
42	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P82 (3)	・ため池 「非かんがい期に池の水位を下げ」とあるが、通常11月～翌年春にかけては、自然と水位は下がっており、台風が来ることは殆ど無い。	本編と同様に「非かんがい期には、台風に備えるため水位が高いため池においては水位を下げ、雨水を貯留する容量の確保に努める。」と修正
43	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P88 表39	・表上から5段目 「三菱重工株式会社」 ⇒「三菱重工業株式会社」	意見のとおり修正
44	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P91 表40	森林面積 ・中流域ブロック小計 「607.8」⇒「606.9」 ・面積合計 「1133.4」⇒「1133.5」 ・土地利用割合(%)合計 「60.7」⇒「155.2」	意見のとおり修正
45	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P91	・目標値「平成33年、平成32年」 ⇒「令和〇〇年」	該当する資料がないため、表を削除
46	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P96	・上から7行目 「5か年加速化対策」⇒「5か年加速化対策」	国土交通省のHPより「5か年加速化対策」としている。
47	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P98 表43	表上から3段目 「CGハザードマップにより計画規←詰める →模降雨」	意見のとおり修正

○ 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画に対する意見(計画原案の記載)

資料 1-4

No.	項目	種別	意見者	本編 資料編	内容	回答
48	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P98 表43	表上から6段目(丹波市) 「平成28年度に変更し、」 ⇒「平成28年度、」 ・表上から10段目(三木市) 「H28」「H27」⇒「平成28」「平成27」	意見のとおり修正
49	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編P99 表43	表上から2段目 加東市のH、R表記を平成、令和の漢字表記に改める	意見のとおり修正
50	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P104 表45	・表上から2段目 10行目平成28年度の数字を半角数字に改める ・表上から2段目16行目 「作成講座の開催」⇒「作成講座を開催」 ・表中、対象の流域圏全体欄が同じく二つあるが、合併してはどうか	意見のとおり修正
51	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P105 表45	表上から2段目5行目 「令和元年～3年度」 ⇒「令和元年度～3年度」	意見のとおり修正
52	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P118 (3)①	上から3行目 「実施する(…)」⇒「実施する。(…)」	意見のとおり修正
53	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P123 表52	・上から2段目7行目 「平成25年度には」 ⇒「平成25年度には」 ・上から3段目1行目 「篠山市」⇒「丹波篠山市」	意見のとおり修正
54	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P130 ②	上から4行目 「等広域避難」⇒意味不明。 用語なら解説必要	「隣接市町への広域避難等」と修正
55	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P132 表57	「○・○・○」⇒「○、○、○」に改めては	意見のとおり修正
56	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P133	写真のキャプションで(播磨町)が二重に掲載されている	意見のとおり修正

○ 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画に対する意見(計画原案の記載)

資料 1-4

No.	項目	種別	意見者	本編 資料編	内容	回答
57	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P135 表58	上から3段目 丹波篠山市 2行目 「篠山市防災」⇒「丹波篠山市防災」	意見のとおり修正
58	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P136 表58	多可町は村田町と「災害時相互応援協定」となっている“縁”	意見のとおり修正
59	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P141	写真 「排水ポンプパッケージ車稼働状況」なら車の状況が分かるように 写真を拡大してください	意見のとおり修正
60	校正 校閲	意見照会	稲美町県 民委員 本岡氏	資料編 P145 表63	加東市の 「安心安全ネット」⇒「安全安心ネット」	意見のとおり修正